

正副会長の活動状況

会務報告

日本弁理士会副会長 **本多 一郎**

はじめに

平成 21 年度執行役員会が立ちあがって 3 ヶ月が経過し、7 月 1 日には弁理士制度 110 周年記念式典を皇太子殿下のご臨席のもと、無事修了した。

山にたとえるならば、この式典の日が森林限界であり、森林限界に到達するまで、ひたすら転ばぬように足元だけを見つめ、すなわち、自分の担当だけを見つめ、登り続けてきた感がある。このような状況下、担当する委員会での活動状況について、以下順位不同で説明する。

知的財産政策推進本部

知的財産推進計画 2009（「2009」）に関し、日本弁理士会がなすべき事項の具体的提言と立案などを担当する。6 月 24 日に「2009」が公表されたのを受け、これからが本番である。なお、「2009」の中で、弁理士にとって最も関心のある項目の一つとして、弁理士数について従来の「大幅増員」から「必要な増員」に変更になったことが挙げられる。

総合政策検討委員会

いくつか諮問事項がある中で、平成 21 年度の事業計画の目玉の一つとして、弁理士が各種ビジネスを行うに当って、ビジネスのサポート（受任を含む）を実行できる「日本弁理士会ビジネスサポートセンター（仮称）」を外部機関として創設することに対する検討が挙げられており、今後、委員会での活発な議論を期待するところである。

なお、当委員会では、平成 17 年第 1 回臨時総会にて承認されたポイント制導入につき検討を続けてきたが、昨年度、現時点での「ポイント制」の導入は時期尚早であり、会務に参加しやすくするための施策を行い、会則第 40 条（会員は正当な理由なくして本会等

が委嘱する事項を辞退することができない等、委嘱事項及び社会貢献活動等を行う義務）を会員に周知した上で、すなわち、会務参加や社会貢献活動の必要性につき会員のコンセンサスを得る努力をした上で、ポイント制を導入する時期を検討すべきとの答申がなされたことを受け、今後はこの点につき広報センターの協力を仰ぐ予定である。

広報センター

広報センターは、本年度はパテント誌の編集を委嘱事項に取り込み、これまでの外部への広報活動のみならず、会員に向けての広報活動も積極的に行っていく予定である。また、広報活動のより一層の充実を図るために、現在、広報センターの附属機関化実現へ向けての検討も行っている。また、広報センターでは、弁理士の仕事や日本弁理士会の活動について広く知ってもらうため、これまでに定例の記者懇談会を 4 月 14 日と、6 月 22 日の 2 回開催した。

バイオ・ライフサイエンス委員会

例年通りバイオについて各種の諮問事項につき検討するとともに、各種委嘱事項に取り組んでいるが、本年度は、当会が「文部科学省 iPS 細胞等研究ネットワーク運営委員会」に対して、講師派遣協力を行うことが確定したことを受け、その講師の選任を当委員会が中心となって行っている。今後、この対応だけでもかなりの労力を要することになると思われる。

農林水産知財対応委員会

本年度は、6 月 19 日に開催された農水省による農林水産知的財産保護コンソーシアムの設立総会に幹事会のメンバーとして日本弁理士会が加わったことを受け、これまで以上に地方相談会等の事業に関与するこ

となる。また、本年度は、新たに、小泉元総理が名誉会長を務める「農林水産物等輸出促進全国協議会」に知的財産関係の会員として当会が加わったことにより、今後、この方面からの各種要請も予想され、いずれにしても当委員会の活動は益々活発化することはまちがいないものと思われる。

関東支部・支部長会議

関東支部は、設立当初より役員を務めてきたが、今日、組織的にかなりしっかりしてきたことを実感している。例えば、毎年伊香保温泉で開催されている群馬委員会が本年度も6月27日にあり、今年も参加させて頂いたが、県レベルでの会員同士の交流が年毎に密になってきている。

支部長会議は、これまで定期総会前の5月25日に1度開催され、定期総会の議題に対する意見交換がなされた。これまでに幾つかの支部懇親会等に参加し、また、各支部の決算状況を比較してみるに、支部の活動状況は誠に様々である。よって、支部長会議は、本

会の活動に対する全会員のコンセンサスを得る上で極めて重要であり、その役割は今後益々大きくなっていくものと思われる。

監事会

監事会には財務担当と会務担当がおり、会務担当として、執行役員会における議決事項等の審議結果を監事会で月1回のペースで報告させていただいている。未曾有の経済危機といわれる状況下、毎回、当会を思う監事会の先生方の熱心な監査には頭の下がる思いである。

おわりに

4月からひたすら登り続けてきた山は、これからまだ胸突き八丁の急登が現れるかもしれないが、気持的には森林限界を越えている。よって、これからは開けた視界の下、景色を堪能しながら、すなわち、会全体の活動を十分に把握しながら、山頂を目指せればと願う今日この頃である。

パテント誌原稿募集

パテント編集委員長 須藤 浩

記

- | | |
|-------|---|
| 応募資格 | 知的財産の実務、研究に携わっている方（日本弁理士会会員に限りません）
※論文は未発表のものに限ります。 |
| 掲載号 | 2010年1月号以降順次 |
| テーマ | 知的財産に関するもの |
| 字数 | 5,000字以上厳守～20,000字以内（引用部分、図表を含む）パソコン入力のこと
※お手数ですが、原稿冒頭に要約を掲載しますので、400字程度の要約文章の作成をお願い致します。 |
| 応募予告 | メールまたはFAXにて応募予告をして下さい。
①論文の題名（仮題で可）
②発表者の住所・氏名・所属・資格・連絡先（TEL・FAX・E-mail）を明記のこと |
| 論文締切 | 2009年11月20日（金）（新年1月号分）掲載予定原稿を考慮し原則先着順 |
| 論文送付先 | 日本弁理士会 広報・支援・評価室「パテント」担当
TEL:03-3519-2361 FAX:03-3519-2706
E-mail:patent-bosyuu@jpaa.or.jp
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-4-2 |
| 選考方法 | 当委員会の委員で構成される選考委員会にて審査します。
審査の結果、不掲載とさせていただくこともありますので、予めご承知ください。 |